

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県

農業委員会名： 大府市

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	748
自給的農家数	376
販売農家数	372
主業農家数	115
準主業農家数	60
副業的農家数	197

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	659
女性	309
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	65
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	11
農業参入法人	11
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	227	489				716
経営耕地面積	161	266	190	76	-	427
遊休農地面積	22.2	9.9				22.1
農地台帳面積	323	581	-	-	-	904

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	-	3
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	2
40代以下	-	
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	716ha	166.6ha	23.27%
課 題	都市化による営農環境の悪化、農業従事者の高齢化、担い手不足などにより利用集積が進まない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	200ha	(うち新規集積面積	10.0ha)
	目標設定の考え方: 過去の実績、目標を踏まえ設定			
活動計画	農地中間管理機構及び農地利用集積円滑化団体との連携による担い手農業者への農地の利用集積や農地銀行の情報提供による新規就農者及び農業参入法人への利用権設定を図る。			

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	9経営体	9経営体	9経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.9ha	1.4ha	2.4ha
課 題	農地銀行への預託農地は、利用しやすい農地が少ない状況にある。新規参入者の営農計画が持続可能な計画であるかの判断が難しい。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	10経営体	参入目標面積	2.0ha
活動計画	営農計画の作成が不十分な新規参入者については、県農起業支援センターを紹介する。 JAへの共同出荷を希望する新規参入者については、随時、JAへの情報提供をする。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	738.1ha	22.1ha	2.99%
課 題	担当地区農業委員及び事務局職員による荒廃農地調査と併せ、利用状況調査を実施する。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5.8 ha		
	目標設定の考え方：過去の解消実績及び圃場整備地域内の遊休農地面積を踏まえ、目標を設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	21人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	担当地区農業委員及び事務局職員による荒廃農地調査と併せ、利用状況調査を実施する。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	1月～3月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	716ha	1.9 ha
課 題	違反転用は早期発見が重要であり、農地パトロールや委員による日常的な監視活動が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農地パトロール及び8月～9月の荒廃農地調査等により、新たな違反転用の早期発見を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入